

令和5年8月25日

ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子
ご入居のお客様ならびにご関係のみなさま

ゆうなぎ九十九里 ゆうなぎ白子
(事業主体) 株式会社 相生
(代表者) 代表取締役社長 筒井 将之
TEL0475-36-5711

(第2報) 新型コロナウイルス感染症の発症について (ゆうなぎ九十九里)

冠省 標記の件について、お知らせいたします。

昨日24日現在、弊社が管理運営しております、ゆうなぎ九十九里におきまして、ご入居のお客様5名(ユニットは一番館)の新型コロナウイルス感染症の発症を認めました。この5名のお客様には、せき、発熱等の典型的な症状がみられておりますが、本日現在、何れも37度を下回る状態で、症状は安定しております。但し、この後、症状の悪化等も考えられますので、弊社が訪問診療委託先のクリニックと共に容態の管理と治療に努めてまいります。なお、感染が判明したお客様のご家族、ご関係のみなさまには、その都度、個別にご連絡を申し上げます。他にも同様の症状がみられるものの、判明に至っていないお客様もみられ、当面は感染が拡大する傾向にあると考えています。これによりまして、23日にお伝えしました第1報とあわせて、延べ7名の感染と発症となりました。

また、役職員2名について、昨日までに感染、発症したことが判明いたしました。これによりまして、23日にお伝えしました第1報とあわせて、延べ4名の感染と発症となりました。

以上のとおり、ご入居のお客様の感染と発症、役職員のそれを合わせまして、合計で11名(延べ)となりました。

なお、弊社としましては、ご入居のお客様の感染と発症につきましては、大変遺憾に存じます。

なお、感染が判明した時点において、千葉県知事部局の弊社所管課に報告、あわ

せて、ゆうなぎ九十九里を所管する山武郡九十九里町に報告、10名以上の感染と発症がありましたため、所轄の保健所に報告いたしました

以上のとおりの事情のため、当面の間、新たな感染が判明しなくなった日から10日間、弊社の許可がなければ、ゆうなぎ九十九里の建物内への立ち入りを謝絶することとしました。また、念のため、弊社ゆうなぎ白子についても、同様とすることとしました。したがって、昨年、令和4年7月29日付、当社私が発した書面によって、現在、次のとおりの取り扱いをしておりますが、あらためて、ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子、ともに継続してまいりますので、ご協力のほど、何卒、宜しくお願い申し上げます。～7月29日付「新型コロナウイルス感染症拡大局面に際し、面会謝絶等をお願いする件」～これを、本日以降、事態が収束するまで、当面の間、継続します。

記

- (1) 本日これより、当面の間、少なくとも現在の第7波※といわれる状況が終息するまで面会謝絶といたします。入館はご遠慮ください。
- (2) 書類・物品などの授受は玄関先、信書等はポスト投函にてお願いします。
- (3) このことを、みなさまのご家族、ご親戚、ご友人にもお知らせください。
- (4) 個別のご事情については、事前にお電話等でご相談ください。

※第8波と読み替えます。

ゆうなぎ九十九里 TEL0475-70-7333 FAX0475-70-7335

ゆうなぎ白子 TEL0475-36-7188 FAX0475-36-5712

以上